

## 平成 28 年第 5 回津南町議会臨時会会議録

(8月9日)

招集告示年月日		平成 28 年 8 月 4 日		招集場所		津 南 町 役 場 議 場	
開 会	平成 28 年 8 月 9 日 午前 10 時 00 分			閉 会	平成 28 年 8 月 9 日 午前 10 時 20 分		
	議席番号	議 員 名	応招等の別		議席番号	議 員 名	応招等の別
応招・ 不応招  出席・ 欠席の別	1 番	半 戸 義 昭	応・出	8 番	津 端 眞 一	応・出	
	2 番	村 山 道 明	応・出	9 番	大 平 謙 一	応・出	
	3 番	石 田 タ マ エ	応・出	10 番	河 田 強 一	応・出	
	4 番	風 卷 光 明	応・出	11 番	藤 ノ 木 浩 子	応・出	
	5 番	恩 田 稔	応・出	12 番	吉 野 徹	応・出	
	6 番	栞 原 洋 子	応・出	13 番	桑 原 悠	応・出	
	7 番	中 山 弘	応・出	14 番	草 津 進	応・出	
	地方自治法 第 121 条の規 定により説 明のため出 席した者の 職・氏名（出 席者：○印）	職 名	氏 名	出席者	職 名	氏 名	出席者
町 長		上 村 憲 司	○	税務町民課長			
副 町 長		小 野 塚 均	○	地域振興課長	江 村 善 文	○	
教 育 長				建 設 課 長	柳 澤 康 義	○	
農 業 委 員 会 長				教 育 委 員 会 教 育 次 長			
監 査 委 員				会 計 管 理 者			
総 務 課 長		根 津 和 博	○	病 院 事 務 長			
福 祉 保 健 課 長							
職務のため出席した者の職・氏名		議 会 事 務 局 長		村 山 詳 吾		班 長	
小林 武							
会議録署名議員		3 番	石 田 タ マ エ		10 番	河 田 強 一	

〔付議事件〕

（8月9日）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 承認第5号 専決処分の承認について（平成28年度津南町一般会計補正予算（第5号））

日程第4 { 議案第59号 工事請負契約の締結について（大船町営住宅建設工事）

日程第5 { 議案第60号 工事請負契約の締結について（大船町営住宅電気設備工事）

## 議長の開議宣告

議長（草津 進）

ただいまから平成 28 年第 5 回津南町議会臨時会を開会し、これより本日の会議を開きます。

—（午前 10 時 00 分）—

## 議事日程の報告

議長（草津 進）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

### 日 程 第 1 会議録署名議員の指名

議長（草津 進）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 125 条の規定により、本臨時会の会議録署名議員に、（3 番）石田タマエ議員、（10 番）河田強一議員の両議員を指名いたします。

### 日 程 第 2 会期の決定

議長（草津 進）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日一日限りとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり）—

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日一日限りと決定いたしました。

### 日 程 第 3

承認第 5 号 専決処分の承認について（平成 28 年度津南町一般会計補正予算（第 5 号））

議長（草津 進）

承認第 5 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長（上村憲司）

承認第5号につきましては、先週8月3日から5日まで、秋篠宮様御一家が当町にお成りになり、「萌木の里」を御宿泊地としていただいたことから、宿泊場所のコテージや「栃の実館」のお風呂・トイレ等について、老朽し危険な個所、傷んだ所を修繕する必要があったため、平成28年7月26日に専決処分をさせていただいたものであります。細部につきましては、担当課長に説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

総務課長（根津和博）、地域振興課長（江村善文）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う）—

議長（草津 進）

これより質疑を行います。 —（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

承認第5号について採決いたします。

お諮りいたします。

承認第5号は、承認することに御異議ございませんか。 —（異議なしの声）—

異議なしと認めます。よって、承認第5号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

#### 日 程 第 4

**議案第59号 工事請負契約の締結について（大船町営住宅建設工事）**

#### 日 程 第 5

**議案第60号 工事請負契約の締結について（大船町営住宅電気設備工事）**

議長（草津 進）

議案第59号及び議案第60号について一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長（上村憲司）

議案第59号及び議案第60号を一括して御説明申し上げます。本件につきましては、大船町営住宅の建設工事と電気設備工事に係る工事請負契約の締結であります。建設工事と電気設備工事について7月27日に制限付一般競争入札を執行いたしましたので、請負業者と工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決をお願いいたすものであります。細部につきましては建設課長に説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

建設課長（柳澤康義）

—（細部について説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより一括して質疑を行います。

（2番）村山道明

何点かお聞きいたします。先ほど、入札についての入札調書、一公表されている、議会事務局にもあるので—この金額を見ましたら、若干違うのかなと思っているのです。締結した6億9,000万円の金額は、何が上乗せになっているのか。実際、入札調書では、5億6,470万円が締結されておるのですが、6億円になった理由。電気についても数百万単位で膨らんでいるのですが、この事実は何がそうになっているのか、まず1点目。それから、もう1点は、前にも私述べたのですが、美雪町のときの工事、大船も含めた工事の内示が早々と来ているはずなのです。それで、美雪町だけは前回やったと。今回は遅れて大船が行なったということで、若干遅れた理由の真意はなんだったのかということをお聞かせいただけますか。その裏付けとして、今年は小雪であります。毎年小雪のあとは雪が早く降るわけです。データ的には11月の半ばといえども雪が降ってきます。そう考えると、これから工事をして、それから付帯工事をいろいろすると、屋上、4階建てが果たして。工事のなかで雪の中にうずまってしまわないかと。そういう危惧が生じているのですが、工程表の中では、雪に関しては大丈夫だということであるのかどうか1点。それから、用地の買収について、金額等が示されていないのですけれど、そこら辺は分かった範囲内をお願いいたします。以上です。

総務課長（根津和博）

第1点目の御質問にお答えいたします。入札調書とこちらの議案、膨らんでいる理由でございますけれども、入札調書につきましては8%の消費税は入っておりません。こちらの議案書につきましては、8%の相当する消費税額が含まれた額ということでお願いいたします。

建設課長（柳澤康義）

2点目の、今回の大船町営住宅建設工事の内示についての、工事の発注時期の遅れということでございますが、金額も大分多い事業費の中で、設計書で当初積上げた金額が、違算があったと。精査したなかで違算があった。そのための精査による発注の遅れでございます。もう一つ、去年の小雪に伴って今年の雪が降るといいう工程の中なのですが、当然、降雪の中でテントを張ってコンクリート等は、到底現場としては無理が生じます。水が入って、コンクリートの強化、求める数値まで上がってこないというのが想定されますので、降雪によっては中止及び次年度へ繰越しをせざるを得ないかなと考えてございます。

3点目の用地につきましては、今、既存の基礎と言いますか、設置の場所を基礎工事をして、外構、切り盛りをしたなかで用地の残地と追加買収等ないよう基礎が固まり次第、場合によっては法

尻にするか法肩にするか、その辺も含めて基礎固めのあとの用地測量に入りたいというふうに思っています。

(2番) 村山道明

今、用地測量と言ったけれども、実際にもうポールがあつて、用地測量はもう終わったのではないかと。違いますか。

建設課長 (柳澤康義)

ポールはあくまでも概略の位置で、用地測量はいたしておりません。概略の設計を立てるについての敷地の測量は今年度終わっております。

(11番) 藤ノ木浩子

工事に関わって、大船団地のは口の道が私は非常に狭いと思うのですけれども、工事には支障なくできるのか。あそこはもう少し、住んでいる皆さんにとっても拡幅が必要なのではないかなと感じていたところなのですが、どうでしょうか。

建設課長 (柳澤康義)

工事に伴う重機の乗入れでございますが、正面の道はそれこそ4m、5mくらいの狭い道で、想定はしておりません。重機の搬入については、東側の「榊高橋工務所」側の敷地内道路を利用させていただいて、重機等、仮設等、コンクリート等出入りするという計画でございます。

議長 (草津 進)

ほかに質疑はありませんか。

— (質疑者なし) —

質疑を終結いたします。

討論、採決はそれぞれ議案ごとに行います。

議案第59号について討論を行います。

— (討論者なし) —

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第59号について採決いたします。

議案第59号について原案に賛成の方の起立を求めます。

— (全員起立) —

全員賛成です。よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

議長 (草津 進)

議案第60号について討論を行います。

— (討論者なし) —

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第60号について採決いたします。

議案第60号について原案に賛成の方の起立を求めます。

— (全員起立) —

全員賛成です。よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

議長（草津 進）

以上をもって、本臨時会に付議された事件の審議は全て議了いたしました。  
これにて、平成 28 年第 5 回津南町議会臨時会を閉会いたします。

—（午前 10 時 20 分）—